

2026（令和8）年度 防衛装備庁 選考採用試験 （総合職技術系研究職相当（研究員級））

募集要項

1 職務内容

A I、サイバー、量子等の技術進展が極めて速い最先端分野における研究を推進することができる方を、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）のうち「デジタル」、「工学」、「数理学・物理・地球科学」または「化学・生物・薬学」のいずれかの試験区分に合格した者相当として採用し、別紙に記載する業務を担当する研究員相当職員として任用します。

2 求める人材

- （１）高度な専門性をもって最先端の研究を推進し、アカデミアにおいて研究のための人脈を構築する等、研究に特化し、専門分野を深く掘り下げる能力を有する者
- （２）自然科学又は工学分野における自身の専攻分野について高度な知識及び能力を有し、かつ、自身の専攻分野に限らず科学技術全体に広く関心を有し、新たな知識の習得や国内外の技術情報の収集・分析等にも意欲のある者
- （３）国内外での公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- （４）困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力や強い忍耐力その他総合的な能力を有する者
- （５）適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- （６）職務遂行上必要となる基礎的な外国語の能力を有する者
- （７）採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

3 応募資格

次のいずれか一つに該当する者

- （１）大学等の正規の課程を終了し、修士又は博士の学位を取得した者
 - （２）令和9年3月までに大学等の正規の課程を終了し、修士又は博士の学位を取得する見込みの者
 - （３）防衛装備庁が（１）または（２）に掲げる者と同等の資格があると認める者
- ※この試験に合格した後に修士等の学位を取得できなかった場合には、採用されないことがあります。

※次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- （１）日本の国籍を有しない者
- （２）自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 給与及び手当

給与は「防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）」に基づき支給されます。なお、採用後の勤務実績等に応じて昇給（年1回）等があります。

手当としては、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等があります。

＜参考＞初任給の一例

モデル①：博士課程修了後に研究員級（研究職2級）として採用された者：

375,600円（月給＋地域手当（東京23区内勤務の場合））

モデル②：修士課程修了後に研究員級（研究職2級）として採用された者：

338,280円（月給＋地域手当（東京23区内勤務の場合））

5 勤務時間及び休暇

勤務時間は原則1日7時間45分で、土、日曜日及び祝日等は休みで週休2日制を実施しています。

休暇は、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

6 採用予定数、採用予定時期及び勤務地等

区分	採用予定数	採用予定時期	勤務地等
研究員級	若干名	令和9年4月1日	別紙のとおり

7 選考方法及び試験地

（1）選考方法

選考	試験内容	備考
第1次	○書類選考（学業成績及び経歴評価） ○書類選考（小論文評価）	・応募時に提出いただいた書類（成績証明書、小論文等）により選考します。 ・第1次選考の結果は全員にご連絡します。
第2次	○集団討議選考（政策課題討議評価） ○面接選考（人物及び技術評価）	・試験日は第1次選考合格者に個別にお知らせします。 ・面接試験は、応募時に提出いただいた書類（申込書、小論文）に基づき実施します。 ・第2次選考結果は全員にご連絡します。

（2）試験地

第2次選考は防衛装備庁本庁（東京都新宿区市谷本村町5－1）で実施します。

8 選考日程

- (1) 応募締め切り：
令和8年10月27日（火）
- (2) 第1次選考合格発表：
令和8年11月13日（金）までに、応募者へ個別にご連絡します。
- (3) 第2次選考：
令和8年11月下旬に実施します（試験日は第1次選考合格者へ個別にお知らせします。）
- (4) 最終合格発表：
令和8年12月上旬

9 応募方法

提出書類を準備・作成の上、選考採用担当アドレス（saiyo_boshu@atla.dss.mod.go.jp）宛に電子メールにて送付してください（郵送による応募は受け付けません）。その際、電子メールの件名を「2026年度研究員級選考採用_氏名」としてください。

- (1) 受付期間：令和8年10月27日（火）まで
- (2) 提出書類

下記の書類をご提出ください。様式が指定されている書類につきましては、防衛装備庁HPからダウンロードの上、作成してください。

提出時期	提出書類	備考
応募時	申込書	様式第1
	成績証明書	各大学規定の様式で、大学第1学年（相当する学年を含む。）以降の成績が分かるもの ^{注1}
	外部英語検定のスコア、国際科学オリンピック及び学会等での表彰歴の写し	任意提出 スキャンしたものを電子データで提出してください。
	小論文	様式第2 大学等での研究内容に基づき作成

注1：自衛隊奨学生（防衛装備庁・研究職技官）として管理されている方については、未提出の期間分のみをご提出ください。

- (3) その他

提出頂いた書類に係る個人情報 は採用活動にのみに使用するものであり、それ以外の目的で使用することはありません。

10 その他

- (1) 自衛隊法に基づく守秘義務や兼業・兼職等に制限があります。
- (2) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- (3) その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先：防衛装備庁長官官房人事官付採用担当
電 話：03-3268-3111（内線35825）
メール：saiyo_boshu@atla.dss.mod.go.jp

官職	業務内容	勤務場所
研究員 (研究職 2 級)	航空機の機体、エンジンや誘導武器等の装備品へ適用される A I、サイバー、量子等の先進技術に関する研究及び試験評価等の研究開発業務に主に従事します。	航空装備研究所 (立川)
	火器、弾薬、耐弾・耐爆、車両、施設器材等の装備品へ適用される A I、サイバー、量子等の先進技術に関する研究及び試験評価等の研究開発業務に主に従事します。	陸上装備研究所 (相模原)
	艦艇の船体、水中武器、音響器材、水中無人機、磁気器材等の装備品へ適用される A I、サイバー、量子等の先進技術に関する研究及び試験評価等の研究開発業務に主に従事します。	艦艇装備研究所 (目黒)
	情報・通信・サイバー技術、電波・光波センシング技術、電子戦等の装備品への適用される A I、サイバー、量子等の先進技術に関する研究及び試験評価等の研究開発業務に主に従事します。	新世代装備研究所 (世田谷)

注 1：上記の勤務場所は想定される主要な場所であり、具体的に担当いただく個別の業務によっては、勤務場所が上記とは異なる場合があります。

注 2：採用後一定期間経過後、異動等により研究開発、技術交流、技術振興その他の防衛装備庁の各種任務にかかる制度・政策の企画・立案等の業務や防衛装備庁における各種研究開発の実施に係る業務にも参画する場合があります。